

船橋市教育委員会会議 3月定例会会議録

1. 日 時 平成30年3月27日(火)
開 会 午後2時00分
閉 会 午後3時03分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員
- | | |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 松 本 文 化 |
| 委 員 | 鎌 田 元 弘 |
| 委 員 | 佐 藤 秀 樹 |
| 委 員 | 鳥 海 正 明 |
| 委 員 | 小 島 千 鶴 |
4. 出席職員
- | | |
|---------------|---------|
| 教育次長 | 金 子 公一郎 |
| 管理部長 | 栗 林 紀 子 |
| 学校教育部長 | 棚 田 康 夫 |
| 生涯学習部長 | 小 出 正 明 |
| 学校教育部参事兼学務課長 | 筒 井 道 広 |
| 生涯学習部参事兼文化課長 | 大 屋 武 彦 |
| 生涯学習部参事兼青少年課長 | 古 畠 秀 昭 |
| 教育総務課長 | 度 会 益 己 |
| 施設課長 | 安 藤 明 宏 |
| 指導課長 | 尾 楠 欣 也 |
| 総合教育センター所長 | 石 渡 靖 之 |
| 社会教育課長 | 二 野 史 靖 |
| 生涯スポーツ課長 | 中 田 進 一 |
| 中央公民館長 | 根 本 肇 |
| 西図書館長 | 金 子 昌 利 |
| 青少年センター所長 | 鈴 木 信 也 |
| 保健体育課長補佐 | 山 岸 秀 規 |
| 市立船橋高校教頭 | 岩 波 永 |
| 教育支援室長 | 兼 坂 尚 貴 |

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

- 議案第 5号 船橋市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について
- 議案第 6号 船橋市立高等学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第 7号 市立小学校の通学区域の設定及び変更について
- 議案第 8号 船橋市文化財審議会委員の委嘱について
- 議案第 9号 船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について
- 議案第10号 職員の任免について
- 議案第11号 職員の任免について

第3 臨時代理報告

- 報告第 1号 県費負担教職員の任免に関する内申について

第4 報告事項

- (1) 第1回「船橋市立金杉台中学校の今後を考える会」の開催結果について
- (2) 市制施行80周年記念事業「ふなばしの遺跡」の刊行について
- (3) 平成29年度「市民の力活用事業」の報告について
- (4) ネットワーク化した公民館等図書室の開室時間の拡充及び浜町・北部公民館図書室のネットワーク化について
- (5) 平成29年度船橋市特別支援教育振興大会合同発表会について
- (6) 平成29年度第53回教育研究論文受賞者について
- (7) 市制施行80周年記念小中学生作文コンクール受賞者について
- (8) 平成29年度第32回生涯学習フェアの実施報告について
- (9) その他

6. 議事の内容

【教育長】

ただいまから教育委員会会議3月定例会を開会いたします。

はじめに会議録の承認についてお諮りいたします。

2月7日に開催しました教育委員会会議2月定例会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、2名の方より申し出がありました。

傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【教育長】

傍聴人にお願いがございます。

お渡ししました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき、傍聴されるよう、お願いいたします。遵守いただけない場合には退室をお願いする場合がございますので、ご協力ください。

それでは、議事に入りますが、議案第8号及び議案第9号につきましては、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第3号に、議案第10号及び議案第11号については、同規則第12条第1項第1号に該当しますので、非公開といたしたいと思っております。

また、当該議案等につきましては、傍聴人及び関係理事者以外にご退席願いますことから、同規則第7条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、報告事項(9)の後に繰り下げたいと思っております。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第5号について、教育総務課、説明願います。

【教育総務課長】

議案第5号、船橋市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

内容につきましては、新旧対照表でご説明いたしますので、本冊の3ページをご覧ください。

はじめに、第9条の改正ですが、青少年課に事業係を設置するものでございます。これは、現在、青少年課には係を設置していないことから、管理職以外の職員の立場と責任が明確になっていなかったため、事業係を新たに設置し、係長を配置することにより、責任を明確にするためのものでございます。

次に、第12条と第13条の改正につきましては、学務課の分掌事務である叙位及び叙勲に関するものを教育総務課の分掌事務である褒賞に関するに含めることで、事務の効率化を図るものでございます。

次に、4ページをご覧ください。

第16条の改正は、総合教育センター教育支援室の分掌事務に、スクールソーシャルワーカーに関するものを追加するものでございます。新たにスクールソーシャルワーカーを配置することに伴い、これに関する事務を規定いたします。

最後に、第25条第3項、「教育機関のうち地区公民館の長にあつては、一般職の非常勤職員をもって充てることができる。」という規定を削除する改正です。平成29年度から地区公民館の長は全て常勤職員を配置しております。今後、地区公民館の長に一般職の非常勤職員を充てる予定はないことから、この規定を削除するものでございます。

説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【佐藤委員】

青少年課の事業係というのは、今までの青少年課のものの一部を事業係としてやるという考えでいいのでしょうか。それとも、全員が事業係みたいになるのでしょうか。

【教育総務課長】

青少年課の組織は、課長、課長補佐、あとは係員のみだったのですけれども、その係員のみが1つの係と称しまして、係長を新たに配置するというところでございます。

以上です。

【佐藤委員】

新しい係ができて、その係が何かを受け持つということではなくて、責任を少し分担するような形で係をつくっているということですか。

【教育総務課長】

組織の中で、課で2つ以上係があるところは係を設置していたのですけれども、1つのようなところは係にはしていなかったのです。係は、分かれるから係をつくる場所だったので、青少年課は4人ですから、2つの係というわけではなかったのです。今まで係を設置していませんでした。そうすると、リーダー格の人がいるのですが、この人とほかの人たちの責任などの捉えがやはり明確ではないので、4人ですけれども、係とい

うふうに称して係長を配置することにより、その人の責任を明確にするという意味で、新たに何か仕事が変わったのではないですけれども、その職員の責任を明確にするために係を設置したというところがございます。

以上です。

【教育長】

よろしいですか。

ほかに何かありましたら、お願いいたします。

それでは、議案第5号、船橋市教育委員会組織規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

ご異議ございませんか

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第5号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第6号について、学務課、説明願います。

【学務課長】

議案第6号、船橋市立高等学校管理規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

資料6ページの新旧対照表をご覧ください。

単位制による課程の導入2年目に伴い、第3学年のみが学年制となることから、第20条、第26条、第27条の2の学年制にかかわる規定について、所要の改正を行います。

具体的に申しますと、各規定中の「各学年」、「第2学年以上」等の表記を、「第3学年」へと改めます。

31年度には全ての在校生が単位制による課程を履修することから、来年度中に学年制にかかわる規定を全て単位制へ改める予定です。

説明は以上となります。

よろしくお願いいたします。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議案第6号、船橋市立高等学校管理規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第6号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第7号について、学務課、説明願います。

【学務課長】

議案第7号につきまして、ご説明いたします。

資料7ページをご覧ください。

この議案は、平成33年4月に予定している（仮称）塚田第二小学校の設置に伴いまして、同小学校及び周辺の小学校の通学区域の設定及び変更を行うものです。

議案の文章ではイメージがつかみにくいと思いますが、9ページの現在の通学区域と、10ページの通学区域（案）で、変更の前と後を地図でお示ししています。

（仮称）塚田第二小学校の通学区域は、10ページのほうの赤い線で囲んだ区域、また、周辺小学校の変更につきましても、吹き出し等で記載しています。

次の11ページから13ページが新旧対照表です。

この通学区域の設定及び変更につきましては、平成29年6月の定例会でもご報告させていただきましたが、その後、平成29年7月に船橋市学区審議会に諮問をし、8月と10月には塚田公民館で地域説明会を開催いたしました。学区審議会では、地域説明会のご報告もさせていただきながら、継続してご審議をいただいたところですが、平成30年1月に「地域の方々の理解は深まっている」との意見とともに、諮問どおりの内容で答申をいただきました。答申の内容につきましては、15ページになります。

現時点では、開校予定の平成33年4月までにはまだ数年あるという状況でございます。（仮称）塚田第二小学校の通学区域の設定については、地区周辺の複雑な小学校の通学区域の変更を伴い、その対象となる児童数も多くなることから、学区審議会での審議や地域へのご説明を早目に行ったところですが、小学校を設置するための条例の一部改正や通学区域を設定する規則改正はもう少し先のこととなります。このため、今回は規則改正の議案ではなく、教育委員会規則第3条第13号の規定に基づき、議案を提出するものです。

なお、今後、開校までの間に、今回の対象エリア内で住居表示の変更等がされる場合もあるため、必要な時期に改めて住居表示の整理をして、再度、学区審議会に諮問し、それに基づき規則を改正していくという可能性もあると考えております。ただし、学区区域の範囲、地図で言いますと、赤い線で囲んだ区域につきましては、再度見直しを検討せざるを得ないような大きな変化が生じない限りは、変わらないものと考えております。

説明は以上です。

よろしく願いいたします。

【教育長】

ただいま説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【佐藤委員】

3年4月開校予定のところなので、ここは教育委員会規則にのっとりた変更ということですよ。

【学務課長】

はい。

【佐藤委員】

そうですね。

あと3年近くあるということですので、多くの人たちが理解をしてくれたと思うかもしれませんが、多分全ての人細かいところまで知っているということではないと思いますので。意外とこういう問題というのは直前になると、また色々な話が必ず出てくると思います。特にこの関連した小学校の校長先生には、教育委員会もそうですけれども、校長先生にはそういった情報にいろいろと耳を傾けていただくという作業が必要なのかなと思います。

もともとがベターではあるけれどもベストでないという形にはどうしてもなっています。学区の外れに学校があるという形になっていますので、まだまだこれからある意味意見も出てくる可能性もありますので、その辺の対応をよろしく願いしたいと思えます。

要望です。

【教育長】

要望ですね。わかりました。

ほかにございますか。

それでは、議案第7号、市立小学校の通学区域の設定及び変更についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第7号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、臨時代理報告に入ります。

報告第1号について、学務課、報告願います。

【学務課長】

資料は別冊の1になります。

1ページをご覧ください。

県費負担教職員の任免に関する内申ということで、報告でございます。

はじめに、ページの説明をさせていただきます。

3ページ、4ページにつきましては、小学校校長の退職・異動等の内容を示しております。

5ページ、6ページにつきましては、中学校校長の退職・異動等の内容でございます。

7ページにつきましては、中学校副校長についての異動の内容でございます。

8ページ、9ページは、小学校教頭の部の退職及び転出・転入等の異動の状況でございます。

10ページ、11ページにつきましては、中学校・特別支援学校の教頭に関する異動の内容を示したものでございます。

12ページ、13ページにつきましては、市立船橋高校の異動等の内容を示しております。

こちらの数ページにわたる内容ですが、まとめて説明をさせていただきます。

平成29年度末の管理職の異動でございます。

校長につきましては、退職者が20名、小中等を全部合わせた数でございます。行政への転出者が7名、市内に26名の新たな校長が配置できるようになりました。26名の新たな校長のうち、再任の校長が6名、他市からの転入校長が3名、市内の新任校長が17名です。56歳以下の若い新任校長につきましては、13名配置することができました。そのほかに、他市に1名、新任校長として配置されました。

次に、副校長でございますが、校長への転出が1名となります。

教頭でございますが、退職者が7名、教頭から校長に昇任した者が4名、行政に異動した者が8名おり、また、法典小学校と葛飾中学校は教頭複数配置となりましたので、平成29年度末は21名の新たな教頭を配置することが可能となりました。21名の新たな教頭のうち、再任の教頭が3名、他市から転入する者が5名、市内の新任教頭が13名となっております。そのほかに、他市に1名、新任教頭として配置されました。

以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【佐藤委員】

私、PTAをやっていたので、私よりも若い先生がほとんどいなかったというのがその当時の記憶なのですけれども、ちょうど見ると私と同じぐらいの人間が、教頭、校長という立場になっていると思います。それを考えると、今回の異動というよりも、これから先、人がいるのかなという心配をするのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

私の記憶だと50前後の先生が少ないのではないかと考えています。そうすると、これから教頭になる、校長になるという人が少ないのではないかなという懸念があります。この異動とは関係なく、ちょっとそこら辺が。私の同級生が校長になるのを見ますと、ついそういうことを気にせざるを得ないのですけれども、どうでしょうか。

【学務課長】

確かに今、40代が非常に少ないというところがございます。教頭になっていく人たちの層というのが、これからはだんだん下がっていかないとならないという状況がございます。

【教育長】

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

続きまして、報告事項に入ります。

はじめに報告事項（1）について、教育総務課、報告願います。

【教育総務課長】

報告事項（1）第1回「船橋市立金杉台中学校の今後を考える会」の開催結果について、ご報告いたします。資料は本冊の17ページをご覧ください。

2月の定例会で、学校規模・学校配置に関する基本方針に基づく検討状況についてご報告し、その中で今後、金杉台中について、学校評議員の方々、保護者の方々、学校、

行政が一堂に会しまして、「金杉台中学校の今後を考える会」を開催し、検討をスタートするという報告をさせていただきました。

その後、2月9日に第1回の「金杉台中学校の今後を考える会」を開催しましたので、概要を報告いたします。

出席者は、金杉台小と金杉台中の両校長、学校評議員が2名ずつの計4名、PTA役員も2名ずつのところ、1名欠席でしたので、3名。管理部長、教育総務課長、学務課長の計12名でした。

この日の議事は、初めていろいろな立場の方々が一堂に会しましたので、意見をまとめていくというよりも、まずはそれぞれの方々が思うところ、意見を出し合ったというところで行いました。

主な意見としましては、表のとおりです。

最初の2つは、統合もやむを得ないのではないかという意見です。市の基本方針をもとに考えていくと、統合という方向性は理解できる。金杉台中を希望する人もいるので、できることならば残してほしいが、予算などの理由で維持していくことは無理だということであれば、やむを得ないという意見です。

次の2つは、存続してほしいという意見です。統合ではなく、小中一貫校等、学校の魅力を高め、小規模校として存続できないか。金杉台中にもっと生徒が入るようにして、部活動を増やし、行きたいと思ってもらえるようにして残せないかという意見がありました。

次の2つについては、学区についてです。金杉台中、御滝中どちらでも選べるように選択学区を拡大できないかという意見もあれば、選択学区を広げるのではなく、金杉台中のみの学区を広げてほしいという意見もございました。また、学区を変更して生徒が増えたら、小規模校としての金杉台中の良さがなくなるのではないかというような意見もありました。

次は、今後の議論の進め方についての意見でございます。小規模校のデメリットよりも、学校規模が大きくなれば子どもたちにとってメリットがあるということから、議論していかなければならないのではないかと。学校をどうするかを検討するには、子どもたちのためと地域のためという観点で検討が必要。統合となった場合、金杉台中の跡地利用は地域のために考えてもらいたい、などという意見がございました。

次回の会議につきましては、現在調整中ですが、4月中には開催したいと考えております。今後も、検討状況につきましては、随時報告をさせていただきます。

以上です

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【佐藤委員】

やはり金杉台関係の方々だと、学校がなくなるのは、きっととても寂しいだろうなというのを察します。次回もこのメンバーで行う計画なのか、確認したいと思います。

【教育総務課長】

いろいろな話になってきましたら、また加わる方もいらっしゃるようになるかと思いますが、今回はこのメンバーと考えております。

以上です。

【教育長】

ほかにございますか。

よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（２）について、文化課、報告願います。

【文化課長】

委員の皆様にお配りさせていただきました「ふなばしの遺跡」について、本冊の19ページに沿いましてご説明させていただきます。

市内には、旧石器時代から江戸時代までの200カ所以上の遺跡が確認されております。現在も発掘調査を通して、新たな出土品や古墳などが発見されている状況でございます。

文化課では、市民の皆様がこの遺跡の大切さを知ってもらうため、国指定史跡を目指して現在調査中の「取掛西貝塚」や、近年古墳が次々と発見されております「宮本台遺跡群」、市内で初めて前方後円墳が見つかった「小室台遺跡」など、最新の調査結果に基づきまして、選りすぐりの15の遺跡の紹介をいたしました「ふなばしの遺跡」を刊行いたしました。

本書は、文化課と、埋蔵文化財調査事務所の考古専門職員が日ごろの発掘調査の中で得られた新たな発見や知見をもとに、彼らが全て原稿を執筆、レイアウト、写真の収集等を行ったものでございます。郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館、西図書館の協力も得まして、今回上梓したものでございます。

また、市民の皆様には約3万5000年前から紡がれてきました「ふなばしの歴史」を再発見していただきたく、その一助になればということで、80周年記念事業の一環として製作したものでございます。

頒布価格は1部300円で、3月30日から頒布開始となっております。頒布場所、閲覧ができる場所等、詳細につきましては、3月15日号の「広報ふなばし」でご案内をしているところでございます。

文化課からは以上でございます。

【教育長】

大変いい冊子だと思うので、多くの人に読んでいただきたいと思います。何かご質問等ございましたら、お願いいたします。

【小島委員】

閲覧可能な場所とありますけれど、貸し出しはしないという理解で合っていますか。

【文化課長】

文章の説明が足りなくて申し訳ございません。

貸し出しは各図書館で行います。それと3月30日の時点では、市ホームページでも電子ブックで閲覧が可能になります。

以上でございます。

【教育長】

ほかにございますか。

ぜひいろいろところで宣伝していただければと思います。

それでは、続きまして、報告事項（3）について、中央公民館、報告願います。

【中央公民館長】

21ページからの「市民の力活用事業」事業報告をご覧ください。

「市民の力活用事業」は、市民の皆様へ講座や集会活動などの事業企画をご提案いただいて、公民館と市民が協働し、様々な社会的課題や学習要求に取り組む中で、地域力の活性化や活動団体の育成を図るという目的で平成27年度から実施しており、今年度で3年度目になります。

今年度開催した事業の大まかな内容ですが、まず21ページ、1番目に載せてあります「子どもたちと一緒に、志村寿一さんのヴァイオリンを楽しむ会♪」、そのほか3つの事業、計4事業で、中学生や小学生に参加していただいて、子どもたちの夢を育てるような事業を行っております。

2番目、「『笑い与健康』いつまでも健康で楽しい人生」、こちらの事業とほかに3事業、高齢者の方々を対象としまして、高齢化社会に対する事業を行っております。特に、7番目の「大人もリトミック」と、8番目の「高齢者のためのライフホップ教室」、こちらは、本来であれば小さなお子さんへの音楽教育であるとか、それから若者向けのヒップホップのダンスを高齢者の方にとということでご提案をいただきまして、公民館のほうとしても、とても新鮮な気持ちで行うことができました。

3番目にあります「江戸時代の船橋を探る」、それから、もう1事業、「ディープな

船橋を知ろう」ということで、2つの事業で、市制80周年ということで歴史物2つを行っております。

4番目にあります「障がい者スポーツボランティア実践講座Ⅲ」、こちらは3年連続で初年度から、障がい者スポーツの普及に向けて毎年内容を変えながらやっているものでございます。

5番目、「知ると楽になる親子の対話スキル」、こちらは家庭教育の部分でご提案をいただいたものです。

6番目、「船橋西側エリアの物語」、こちらは西部地区を中心に据えて、いろいろな切り口で居住地域への関心を高めるものになっております。今年度の事業は13本で、それぞれの実施内容については記載のとおりでございます。

資料提出後に終了した事業について補足をさせていただきます。

24ページ、6番目、「船橋西側エリアの物語」ということで、こちら3月24・25日の展示会ですが、469名の方にご覧いただきました。25日の講演会は64名の参加、男性46名、女性18名の参加がありました。

評価としましては、4回目の展示としては、江戸の和船の展示が、江戸湾、船橋沖の漁業を担った船の様子がよくわかって、大変ご好評をいただいております。それから、西側地域の立地や自然に関心を持っていただく機会を設けることができ、この事業が地域活動の発展につながることを期待しております。

28ページ、13番目、最後ですが、「みんなでマジックを覚えよう」、こちらは49名の参加がございました。小学生男子12名・女子13名、保護者の方が24名ご参加いただきました。提案団体は、内容を変えて子どもたちに学びの場を提供するワークショップを行っている学生団体です。今回はマジックをプロに習って自分がマジックをするという体験をした子どもたちが、自分の可能性を感じてくれたらということで、ご提案をいただきまして、保護者の方からも“見る”“習う”、それで“見せる”という流れがととてもよかったなどの評価をいただいております。

以上が、平成29年度の「市民の力活用事業」の事業報告となります。

【教育長】

ただいま報告ありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【佐藤委員】

見ていると、とても行ってみたいくなるような講座が多いですけれども、実は私も1番の「志村寿一さんのヴァイオリンを楽しむ会♪」に行ってきました。世界的に活躍する方でしたので、なかなか日程を合わせるのも大変だったそうです。ですから、子どもたちと一緒に演奏する機会がそれほどなかったみたいですね。

実は、この企画側の人からお伺いしたのですが、この事業報償費というのはあ

くまでも講師料ということですが、講師は午前中から来て、午後に本番を迎えるという形だったので、どうしてもお弁当が必要になりますが、お弁当は費用が出ないので、団体のほうがボランティアで対応したという現状があるそうです。

そういったことの対応が本当はできればいいのかなと。いわゆる講師の報酬プラス事務費的なものがあるならば、やりやすいのかなというようなイメージを持ちました。ご検討いただければと思います。

要望です。

【教育長】

今、お弁当代というのはほとんど切られてしまっています。

総合教育センターも同じで、午前と午後、講師をやってくださるのですけれど、前は昼食を出していましたが、それもないということなので、きっと厳しいのではないかなと思います。

続きまして、報告事項（４）について、西図書館、報告願います。

【西図書館長】

それでは、報告事項（４）ネットワーク化した公民館等図書室の開室時間の拡充及び浜町・北部公民館図書室のネットワーク化についてご説明いたします。

本冊資料の２９ページをご覧くださいと思います。

はじめに、ネットワーク化した公民館等図書室の開室時間の拡充についてです。現在、ネットワーク化している公民館等図書室は、一番下の※に記載しておりますが、１１、図書貸出返却窓口は２、の合計１３拠点ですが、市民の皆様の利便性の向上を図るため、４月１日より開室時間、利用時間でもありますけれども、これを現在の午前１０時３０分から午後４時３０分までを、午前９時３０分から午後５時までに拡充をいたします。

次に、２番目として、浜町及び北部公民館図書室のネットワーク化についてです。今お話しましたとおり、現在ネットワーク化している公民館等図書室に加えて、平成３０年度は浜町公民館図書室と北部公民館図書室を新たにネットワーク化し、図書館サービスの拠点とするものです。ネットワーク化することによりまして、これら所蔵されている図書館資料の貸し出し・返却及び図書館資料の予約が浜町・北部公民館図書室で行うことが可能となります。

開始時期につきましては、浜町公民館図書室が平成３０年１１月から、北部公民館図書室は同年の１２月を予定しております。

さらに、報告事項には記載しませんでした。もう一点ご報告がございます。

裏面の３０ページをご覧ください。

現在、フェイスビル２階の自由通路に設置しております図書返却ポストですが、エスカレーター撤去工事のため、３月３１日から設置場所を移転いたします。現在設置して

いる場所ですが、図の上のほう、こちらのほうが京成船橋駅改札方面になります。改札側から入ってすぐ右側のNPO法人情報ステーション内に図書返却ポストを設置しておりますが、ポストを図では下のほうの赤で示しているJR船橋駅方面寄りの東側エレベーターホールの奥に移設いたします。

利用時間は、今までと同じ午前6時から24時でございます。

説明は以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【小島委員】

図書の返却ポストですけれども、利用実態としてどの程度あるのかということと、場所を増やすとか、そういう計画はあるのか、教えてください。

【西図書館長】

2階の自由通路に置いております返却ポストにつきましては、大体段ボールにして4箱から6箱程度で、大体1日120冊から150冊程度回収しているというふうに聞いております。

それから、拠点の関係ですけれども、現在は2階ということで利用者が非常に多いので、工事が終わってもフェイスビルの中にとすることは考えております。ただ、これからの計画ということになると、いろいろな利用状況や、要望等もあるでしょうから、その辺のところを見て検討していきたい、考えていきたいと思っています。

以上です。

【教育長】

ほかに何かございますか。

【鎌田委員】

ここでいう図書館等のネットワーク化というのを、もうちょっと具体的に、どういうことがネットワーク化なのか教えていただけますか。

【西図書館長】

今ちょっとお話しましたけれども、今、4つ大きな図書館がありまして、あとは公民館図書室がそれぞれあります。ネットワーク化ということになりますと、例えばある公民館図書室でこの本が借りたいというようなことがあった場合については、その図書室の窓口でそういう要望を言っていただくと、市内のどこにあるか、などの情報が得られ

ますので、それをいただいた中で、実際には例えば中央図書館に本があるとか、ほかの公民館図書室にあるということになった場合については、申し出た公民館図書室で予約をすれば、日にちは若干かかりますけれども、その公民館図書室に行ったときに本が受け取れるということになります。

あとは、こういう予約をしたいとか、そういうものもその図書室、あるいは公民館のその場でできるという形になります。

【鎌田委員】

図書名がわかっている場合は、そういう形でできますよね。例えばこんな関係のこんな本が、と、いろいろ照会のリストみたいなものがあって、そこから取り寄せる、ということも可能なのでしょうか。

【西図書館長】

実際にこういう本が借りたいとか、こういう関係の資料はどういうものがあるかとか、そういう問い合わせもごさいます。そういうものも、公民館図書室でわからなければ、親館の図書館に確認をして、お返事をするということも対応はしています。

【鎌田委員】

わかりました。

【教育長】

ありがとうございます。

ほかにごさいますか。

続きまして、報告事項（５）から報告事項（８）につきましては、定例の報告事項であるため、質疑を一括して行いたいと思います。

何かご意見、ご質問があればお願いいたします。

【鎌田委員】

報告事項（６）の教育研究論文についてですけれども、毎年多くの先生方が参加され、すばらしい教育研究をなされていると思います。いろいろな時代ごとに教育上の課題が違ってくるといようなこともあると思うのですけれども、中長期に見てそういう趨勢みたいなものがあるのでしょうか。

加えて、せっかくこういう教育研究論文にまとめられたものが、実践の場にどの程度試行されるかなど、その辺はいかがなものなのでしょうか。

【総合教育センター所長】

まず、最初の研究領域に関しましては、以前は教科が中心だったところが、今回特に顕著だったのが、やはり幅広い領域に広がっています。例えば今回、教育長賞が非常に優秀な作品だったということもありまして、1作品ではなく2点になりました。そして、その受賞の方が栄養教諭でございまして、研究領域は食育だったということも今回の研究の特徴的な発表だったのではないかなと思っております。

そのほか、特別支援教育、あるいは道徳教育、養護教諭、そういったものもやはり特徴的でございます。

また今回、優秀賞に金杉台小学校の共同研究が選ばれてまして、学校で校長先生をはじめとして、教員集団で1つの研究テーマを発表したということも新たな研究論文の成果ではないかなと思っております。

それから、2点目の発表の機会でございますが、先日、教育長にも参加をしていただいて表彰式を行いました。さまざまな研修機会等を通じて、こういった特に優秀な研究論文については取り上げていっております。なかなか発表する機会を確保するのが大変なのですが、こういったすばらしい研究に関しましては、より多くの先生方、特に若い先生が多いので、周知していこうということで、総合教育センターでも取り組んでおります。

以上でございます。

【鎌田委員】

特に金杉台小学校のこういうグループで1つのテーマに取り組むなんて、大変すばらしいことだと思います。

あとは、教育長賞の道徳なり食育なり、以前、給食展に出させていただきまして、そこもすばらしい発表で、栄養教員の先生方とほかの科目の方が連携をとって、本当に実践もされているんだなと思いました。

併せて感じるのは、先生方の働き方改革というようなことが言われている中で、こういう教育研究を実践をしながらまとめていく時間がしっかりとれるような環境というのが今後確保されると、よりうれしいなと思います。これは個人的な感想です。よろしくお願いいたします。

【教育長】

ありがとうございました。

【総合教育センター所長】

ありがとうございます。

この研究論文の成果につきましては、各学校に冊子として配布して、また、若い先生方も多くなっておりますので、こういった実践をさらに深めていただきながら、また来

年度に向けてこういった論文を、学び続けながらの教員ということで、時間を確保しながら進めていただけるように、また総合教育センターでも各学校に周知していきたいと思っております。

以上でございます。

【教育長】

今年度の特徴は、今までは多くても20編ぐらいしか出なかったのですが、44編も出たことです。審査委員長の坂田先生も「忙しかったけれど、うれしかった」とおっしゃっていましたが、本当に先生方がすごく頑張っていて、若い先生がたくさん頑張ってくれている。もうちょっと管理職が出してくれるといいのですが、今回は石井先生が頑張ってくれました。

これは本当に素晴らしい伝統だなと思っています。これは校長先生の姿勢ですが、なかなか学校内で活用されていないのが現状なんです。ですから、その辺もこれからも投げかけていかなければいけないことかなと思っています。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（9）その他で何か報告したいことがある方は、報告願います。

【文化課長】

文化課より、教育委員の皆様には1つ朗報がございますので、ご案内をさせていただきます。

お手元のネットニュースの資料、何部かクリップどめをしたものがあるかと思いますが、そちらをご覧ください。

私ども文化課が所管しております船橋市文学賞、これにつきましては昭和63年に創設し、今年で30回目を迎えました大変歴史のある文学賞ですが、この文学賞の児童文学部門の選者を、平成7年から23年にわたって務めていただいております作家の角野栄子さんが、児童文学のノーベル賞とも呼ばれます2018年国際アンデルセン賞の作家賞を受賞されましたことをご報告させていただきます。

スタジオジブリの宮崎監督がアニメ映画化した「魔女の宅急便」が特に有名かと思いますが、角野先生には毎年本市の文学賞の授賞式にご参加いただき、受賞者や応募者の皆様に温かなご講評をいただいております。

少し先の話になりますけれども、来年の5月にはこの文学賞に絡めて、角野先生による文学講座を開催したいと考えております。

文化課からは以上でございます。

【教育長】

ということで、先ほど入った大変すばらしいニュースをお知らせいたしました。先日もアンデルセン公園に「しっかり者のすずの兵隊」という舞台装置がオーデンセから贈られてきて、その設置のオープン式がありましたが、角野先生も来てくださって、テープカットもしてくださいました。

ありがとうございました。

ほかにございますか。

【鳥海委員】

喜ばしい話の後で申し訳ないのですが、どこに言っていていいかという感じのことはありますが、今、医師会として学校巡視というのを行っています。企業で言ういわゆる産業医に当たるものですが、それで学校を巡視して幾つかの学校へ行かせていただいて、思ったことが、給食室がまるで冷暖房なしなのです。

私、本当は春から夏にかけて行かなければいけないところがなかなか行けず、寒い時期になってしまった学校は、極寒の状態の水の仕事をされている。また、夏は行っていないですが、冷房のない給食の準備室でつくっている方たちのことを思うと、間違いが起きてもおかしくないと思うのです。普通の企業での労働環境で考えたら、いつ間違いが起きてもおかしくないような労働環境で、子どもたちの給食をつくっている。

エアコンはお金がかかることかとは思いますが、大きな食堂でもどこでも、民間でもどこでもあるのに、私今まで巡視という形でそういったところまで足を運んでいなかったのも反省なのですが、十何年で初めて回ってみて、行く学校、行く学校の給食室が、こんな環境で子どもたちの食事をつくっているのかと思ったら、痛切に、何か言って、どこかで予算を組んで改めていくほうに動かさないといけないなというふうに思いました。

この状況で何かちょっとしたミスがあったとき、被害をこうむるのは子どもたちで、その何かあったときの責任者、そして校長先生と管理栄養士の方が謝る、これはおかしいですね。やはり市全体で、市長も含めて、環境づくりとして、現段階でよく大きなことが起きなかったなというふうに思うものなので。

巡視させていただいた報告とともに、みんなで何か、近い将来、予算をひねり出そうじゃありませんかということです。よろしくお願いします。

【保健体育課長補佐】

そういう声も上がってきております。関係各課と調整しながら、よりよい方向、環境づくりに今後努めていきたいと思っております。

ご意見ありがとうございました。

【鳥海委員】

よろしくお願ひします。

【教育長】

ほかによろしいでしょうか。

続きまして、先ほど非公開と決しました議案第8号から議案第11号の審議に入りますので、傍聴人の方は退席願ひます。

(傍聴人退席)

【教育長】

それでは、議案第8号につきまして、文化課、説明願ひます。

議案第8号「船橋市文化財審議会委員の委嘱について」は、文化課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第9号について、青少年センター、説明願ひます。

議案第9号「船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」は、青少年センター所長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第10号の人事案件の審議に入りますので、関係職員以外の方は退席願ひます。

(関係職員以外退席)

【教育長】

それでは、議案第10号について、学務課、説明願ひます。

議案第10号「職員の任免について」は、学務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第11号の人事案件の審議に入りますので、関係職員以外の方は退席願ひます。

(関係職員以外退席)

【教育長】

それでは、議案第11号について、教育総務課、説明願います。

議案第11号「職員の任免について」は、教育総務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【教育長】

本日子定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議3月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後3時03分閉会